# 安全データーシート

作成日　１９９４年 １２月　２０日
改定日　２０１４年 １１月 ２７日

## １．製品及び会社情報

製品名　：　ピーピーエル

会社名　：　和協化学工業株式会社
住　所　：　大阪府堺市美原区多治井６３１
担当部門　：　技術部
電話番号　：　０７２－３６１－５７３５
FAX 番号　：　０７２－３６１－３６５８
緊急連絡先　：　０７２－３６１－５７３５
主な用途　：　排水管洗浄剤

整理番号　１００３

## ２．危険有害性の要約

GHS分類　：　皮膚腐食性／刺激性　：　区分1A
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性　：　区分1
吸引性呼吸器有害性　：　区分1

GHSラベル要素：

**危 険**

危険有害性情報　：重篤な皮膚の薬傷
重篤な眼の損傷
臓器の障害(呼吸器系)

注意書き

安全対策：　適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護マスクなどを着用する
製品使用時に飲食や喫煙をしないこと
粉塵・ミストの吸入を避けること
取扱後は良く手を洗うこと

救急措置：　飲み込んだ場合　：　口をすすぐこと。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。
眼に入った場合　：　直ちに水で数分間注意深く洗う。眼科医の処置を受ける。
皮膚に付着した場合　：　直ちに汚染された衣類を脱ぐ。皮膚を流水で洗う
吸入した場合　：　直ちに新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

保管　：　施錠して保管する

廃棄　：　内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に委託処理する。

## ３．組成、成分情報

単一製品・混合物の区別　：　混合物（水溶液）

化学名又は成分名　：　水酸化ナトリウム、防食剤・キレート剤、水

| 化　学　名 | 水酸化ナトリウム | その他 |
|---|---|---|
| 含　有　量 | ４２% | 非開示 |
| 化　学　式 | NaOH | 非開示 |
| 官報公示整理番号 | 化審法　（1）－４１０ | 非開示 |
| ＣＡＳ　Ｎｏ. | １３１０－７３－２ | 非開示 |

4．応急処置

目に入った場合：直ちに清浄な流水で１５分以上洗眼し、速やかに眼科医の手当てを受ける。
洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球、瞼のすみずみまで水がよく行き渡るように洗浄する。
この製品が眼に入った場合、寸秒でも早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流すことが必要である。

皮膚に付着した場合：汚染した衣服、靴などは脱ぐと同時に、直ちに多量の流水でぬるぬるした感じが無くなるまで洗い流す。
外観に変化がみられたり、痛みが続く場合は直ちに医師の手当てを受ける。

吸入した場合：新鮮な空気の場所に移動し安静にさせ医師の手当てを受ける

飲み込んだ場合：口腔内を多量の水で洗い、牛乳又は多量の水を飲ませ、直ちに医師の手当てを受ける。
この場合、無理に吐かせようとしてはならない。却って危険性が増す。

---

5．火災時の処置

消火剤　：このものは不燃性なので、周辺火災に適した消火剤を用いる。
火災時特有の危険有害性　：　溶液は腐食性があるので保護具を着用する。
特有の消火方法　：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護　：　消火作業の際は、必ず保護具（手袋、マスク、長靴等）を着用する。

---

6．濡出時の措置

人体に対する注意事項　：　漏出した場所の周囲にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には必ず保護具を着用する。
環境に対する注意事項　：　漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。
汚染された排水が適切に処理されずに環境に排出されないよう注意する。
回収方法　：　出来るだけ容器に回収する。
回収できない物は、希塩酸、希硫酸等で中和した後、多量の水で洗い流す。

---

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　・直接人体に接触しないように保護眼鏡、ゴム手袋等の適切な保護具を着用する。
・　作業後は皮膚を充分に洗浄すること。

取扱注意事項　・　液が飛散しないよう注意深く取り扱う。
・　アルミ製品には使用しないこと（腐食性大）
・　酸と混合すると激しく反応し発熱するので、注意する。

保　管

適切な保管条件　・　直射日光を避け、換気の良い暗所に密閉して保管する。
・　施錠して保管すること。

注意事項　・酸と離して保管する。
・　冬期は固形物の析出、凍結の可能性があるので、保温等に留意する。
・医薬用外劇物なので他毒劇物取締法に定める基準に従う。
（保管場所への施錠、医薬用外劇物の表示等）

安全な包装容器材料　：　ポリエチレン

---

８．暴露防止及び保護措置

許容濃度　：　＜水酸化ナトリウム＞　　日本産業衛生学会　　最大　２mg／m³

保 護 具　：呼吸器の保護具 ： 簡易マスク
手の保護具　　：　ゴム手袋
目の保護具　　：側板付き、又はゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具　：長袖作業衣、ゴム前掛け、長靴等

---

９．物理及び化学的性質

外 観 等　：　青色粘性液体
臭　　い　：　無臭
ｐＨ　　：　１３．５以上　（強アルカリ性）
比　重　　：　１．４０±０．０５　（２０℃）
溶解性　　；　水に易溶

---

１０．安定性及び反応性

安定性　　；　安定
危険有害反応可能性　：　酸と接触すると、反応して発熱する
アルミニウム、すず、亜鉛などの金属を腐食して水素ガスを発生する。

---

１１．有害性情報

(水酸化ナトリウムの情報を記載する)
急性毒性　　：　経口　ラット　$LD_{50}$ ：　５００mg／kg
皮膚腐食性・刺激性 ： 皮膚刺激　ウサギ　５０mg／２４ｈｒ　重度
眼に対する重篤な損傷・刺激性　：　眼刺激　ウサギ　１mg／３０S　重度
特定標的臓器・全身毒性、単回暴露　：　ヒト呼吸器、気道を刺激し肺気腫を引き起こす

---

１２．環境影響情報

生態毒性
魚毒性　　：　強アルカリのため水生生物に有害な影響を与える可能性がある。
残留性／分解性　：　データーなし
生体蓄積性　：　データーなし

---

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物　：　水を加えて希薄な水溶液とし、酸（希塩酸、希硫酸）で中和した後、大量の水で希釈して排水する。中和する際は　激しく発熱することがあるので注意する。
または都道府県知事の許可を得た　廃棄物処理業者に委託処理する。
空容器　　：　内容物を完全に除去した後に処分する。

---

１４．輸送上の注意

国連番号　：　１８２４
国連分類　：　クラス ８　（腐食性物質）
容器等級　：　Ⅱ

国内規制
船舶安全法　：　危規則第３条　危告示別表第１　腐食性物質
航空法　　：　施行規則第 194 条　危告示別表第１　腐食性物質

注意事項　　：　落下、衝撃などにより内容物を飛散させないように取り扱う。

---

１５．主な適用法令
毒物及び劇的取締法　：　令第２条　劇物
労働安全衛生法　：　令第１８条の２　名称などを通知すべき有害物
規則第３２６条　腐食性液体
船舶安全法　：　危規則第３条　危告示別表第１　腐食性物質
航　空　法　：　危規則第３条　危告示別表第１　腐食性物質
化学物質管理促進法（PRTR 法）　：　非該当

---

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデーターや評価に関しては、安全を確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。
新たな知見により改定する場合があります。
又、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをされる場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。